

○ 用語解説

「揮発性有機化合物」

蒸発しやすく、大気中で気体となる有機化合物(化学物質)の総称。

「環境基準」

人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで水質等がどの程度で維持されることが望ましいかという行政上の政策目標。公共用水域、地下水など種類によって値が異なる。

「人の健康の保護に関する要監視項目」

人の健康の保護に関連する物質ではあるが、公共用水域等における検出状況からみて、直ちに環境基準とはせず、引き続き知見の集積に努めるべきもの。

○ 健康影響について

1,1-ジクロロエチレン

合成原料〔家庭用ラップ、包装用フィルム、その他加工品（人工芝、漁網等）、塩化ビニリデンラテックス、難燃性繊維〕（NITE-CHRIP より引用）

極めて引火性の高い液体及び蒸気、飲み込むと有害、強い眼刺激、吸入すると有害

眠気又はめまいのおそれ、発がんのおそれの疑い、生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い、呼吸器、肝臓、腎臓の障害

長期にわたる、又は反復ばく露による血液、呼吸器、肝臓、腎臓、生殖器（男性）の障害

水生生物に毒性、長期継続的影響によって水生生物に有害

トリクロロエチレン

本物質の主な用途は、金属機械部品などの脱油脂洗浄、フロンガス製造、溶剤(生ゴム、染料、塗料、油脂、ピッチ)、羊毛の脱脂洗浄、皮革・膠着剤の洗剤、繊維工業、抽出剤(香料)、繊維素エーテルの混合である。

吸入すると有害(蒸気)、皮膚刺激、強い眼刺激、遺伝性疾患のおそれの疑い

発がんのおそれ、生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

眠気又はめまいのおそれ、呼吸器への刺激のおそれ

長期又は反復ばく露による中枢神経系の障害、飲み込み、気道に侵入すると有害のおそれ

水生生物に毒性、長期的影響により水生生物に毒性

クロロエチレン（塩化ビニルモノマー）※

塩化ビニル樹脂は、汎用プラスチックとして多用される。酢酸ビニル、塩化ビニリデン、アクリル酸エステル、アクリロニトリル、プロピレン、エチレン、マレイン酸等との共重合樹脂にも使用される。

極めて可燃性・引火性の高いガス、加圧ガス：熱すると爆発のおそれ

皮膚刺激、遺伝性疾患のおそれの疑い、発がんのおそれ、生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い、中枢神経系の障害、眠気やめまいのおそれ、長期にわたる、または、反復ばく露により肝臓、神経系、血管、血液、呼吸器、精巣、骨の障害、水生生物に有害、長期的影響により水生生物に有害

（出典：「厚生労働省 職場のあんぜんサイト」より）

※トリクロロエチレン又は1,1-ジクロロエチレンの分解により生成するおそれのある物質

（例：トリクロロエチレン→1,1-ジクロロエチレン→クロロエチレン）